

広報 いが市

5.1

No.204

2014年(平成26年)5月1日号

菜の花が
今年もきれいに咲きました♪

【特集】平成26年度の当初予算	2
市職員の人事異動	8
第2次伊賀市総合計画(基本構想・再生計画)を策定	11
芭蕉翁献詠俳句・献詠連句・献詠絵手紙募集	14
5月の二次救急実施病院	27
※写真は4月13日に菜の花まつりが行われた大山田B&G海洋センター周辺の菜の花畑	

2014
旅
しよう。

芭蕉さんのこころ
ふるさとの思い

松尾芭蕉翁生誕370年

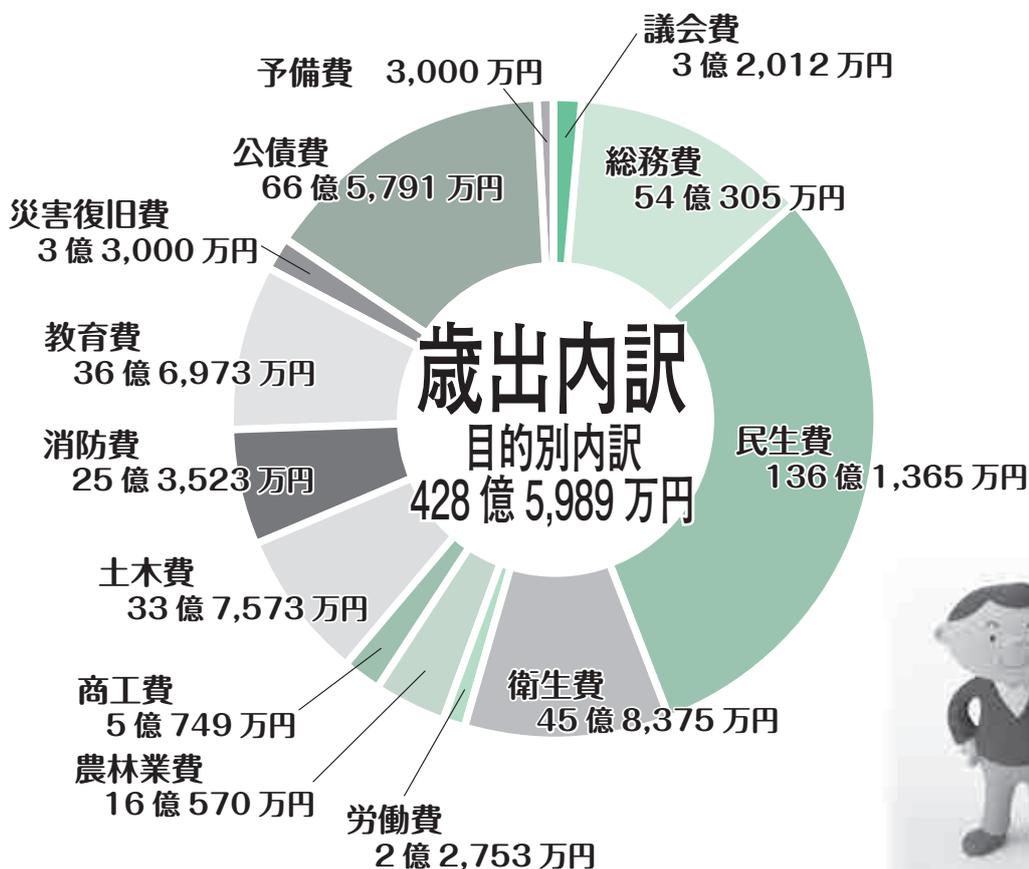
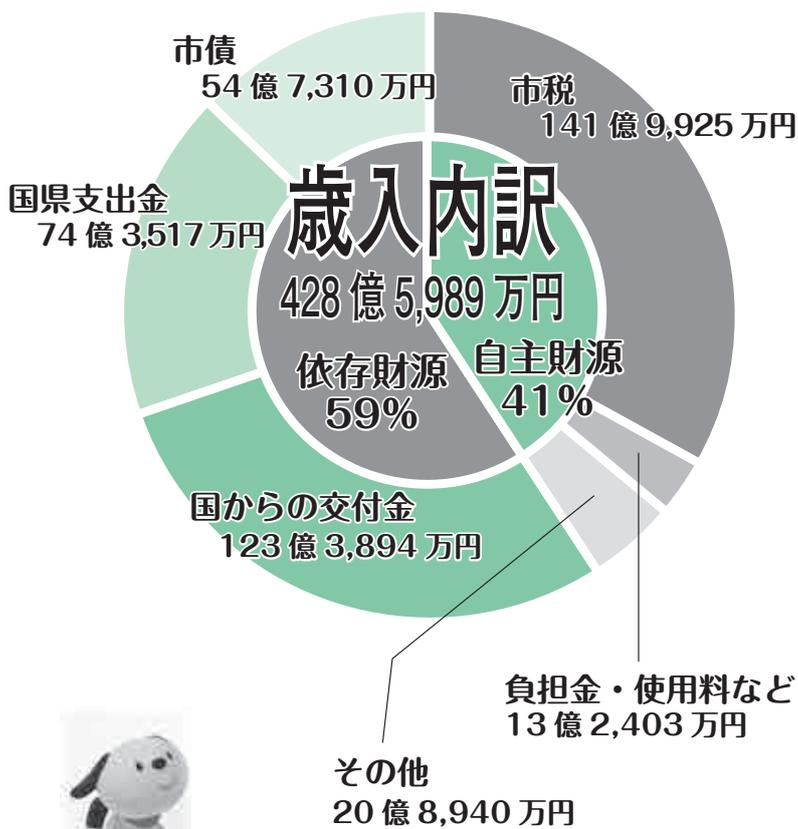
三重県伊賀市



平成26年度の 当初予算をお知らせします

平成26年度の当初予算*が3月市議会定例会で可決されました。
市税を主な収入源として、教育や福祉、土木など基本的な施策を進めるための一般会計予算は、428億5,989万円です。国民健康保険事業などの9の特
別会計予算の合計は、224億6,809万円、病院・水道事業を行う企業会計
予算の合計は、101億5,457万円、島ヶ原・大山田財産区特別会計予算の
合計は、5,242万円です。これらを合わせた全会計の予算総額を755億3,
497万円としています。

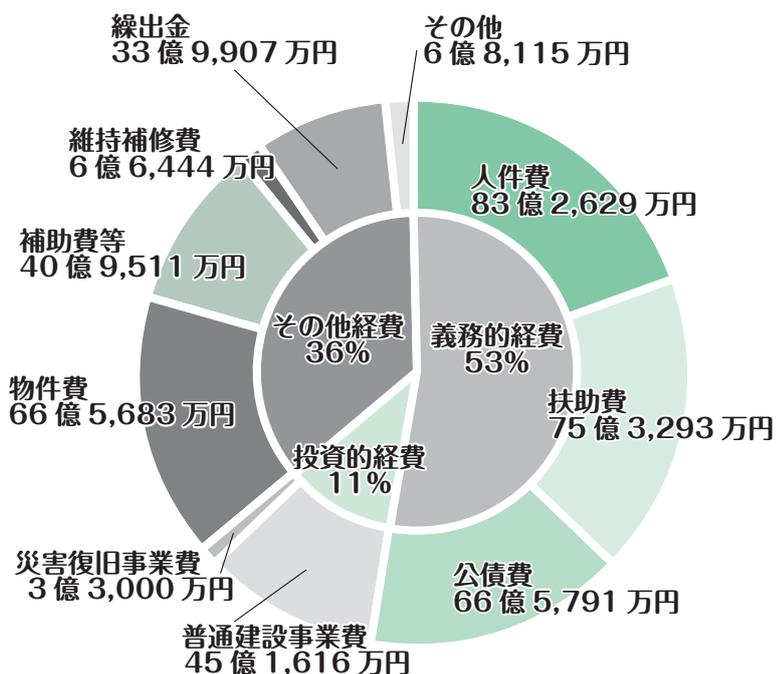
*当初予算・年度初めの基本的な予算



※グラフは概算です。予算書は通常、千円単位で表すため、端数処理の関係で、予算額と一致しないことがあります。

■性質別歳出内訳

区分	予算額	伸率(%)
人件費	83億2,629万円	△3.3
物件費	66億5,683万円	5.0
維持補修費	6億6,444万円	35.4
扶助費	75億3,293万円	3.2
補助費等	40億9,511万円	8.0
投資的経費	48億4,616万円	1.2
うち人件費	4,520万円	338.8
公債費	66億5,791万円	△1.5
繰出金	33億9,907万円	3.9
その他 投資・出資・貸付金	3億1,280万円	6.7
積立金	3億3,835万円	0.0
予備費	3,000万円	0.0
歳出合計	428億5,989万円	2.0
うち人件費	83億7,149万円	△2.9



■会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	428億5,989万円	2.0
国民健康保険事業	100億7,014万円	2.3
事業勘定	99億1,799万円	2.4
直営診療	1億5,215万円	△5.3
住宅新築資金等貸付	2,502万円	△18.0
駐車場事業	3,903万円	△5.4
介護保険事業	93億9,927万円	3.9
農業集落排水事業	9億7,541万円	△63.1
公共下水道事業	8億4,136万円	6.1
浄化槽事業	2,258万円	1.2
サービスエリア	1,346万円	△6.8
後期高齢者医療	10億8,182万円	10.4
小計	224億6,809万円	△4.1

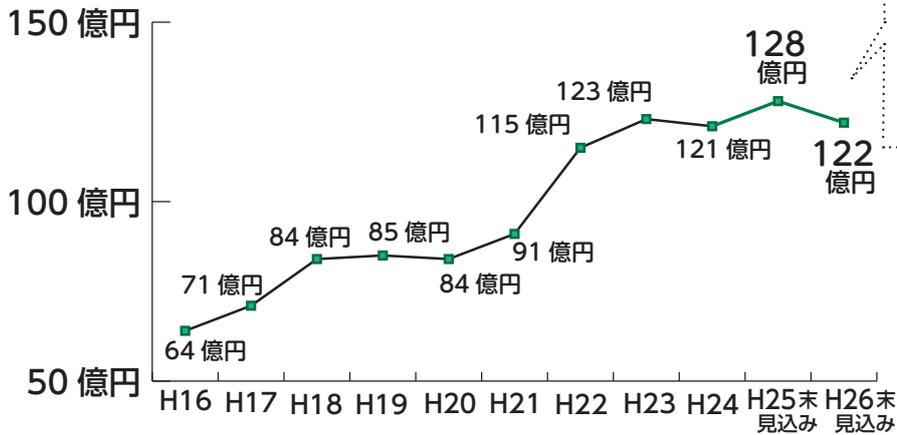
会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	45億4,729万円	5.9
水道事業	56億728万円	11.0
小計	101億5,457万円	8.7
島ヶ原財産区	2,787万円	0.0
大山田財産区	2,455万円	55.5
小計	5,242万円	20.0
合計	755億3,497万円	0.9



今年度の予算は、平成19年度から導入した「予算配分方式*」を、経常経費部分で採用し、事務事業評価や総合計画との整合性を図りながら、バランスの取れた効果的な経費配分となるよう調整を行いました。今年度は、昨年度と比較して一般会計では8億4,781万円の増額となっていますが、人件費などは減っています。

* 予算配分方式：全体の予算の枠を定めたあと、各事業に予算を配分し、配分された枠内でやりくりする方式

【基金の残高】

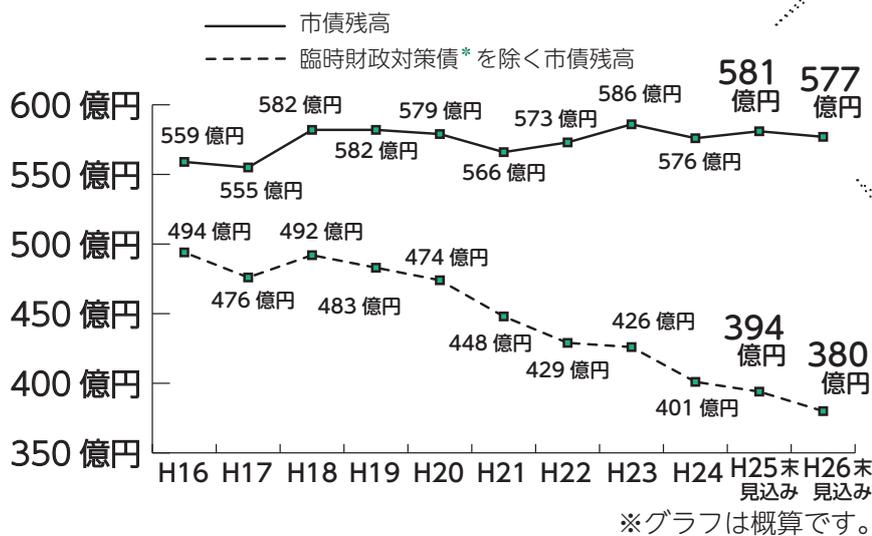


各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約9億円を取り崩す予定です。また、財政調整基金*など約3億円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約122億円となる見込みです。

* 財政調整基金：大幅な税収の減少や、災害時などでの支出の増加に備えた積み立て



【市債の残高】



市が、建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約581億円となる見込みです。約60億円を償還(返済)するのに対し、合併特例事業*を中心に約65億円**を借り入れます。

** 繰り越す事業分を含んだ金額です。昨年度の実借入予定額は約54億円程度になる見込みです。

今年度の一般会計では、約54億円の借り入れに対して償還額が約59億円であるため、今年度末の市債*残高予定額は、約577億円となります。

今後も償還と借り入れのバランスを考慮した健全な運営を行っていきます。

※グラフは概算です。

* 合併特例事業：合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債（合併特例債）で行う事業

* 市債：市の借金

* 臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付するべき財源が不足したとき、地方交付

税の交付額を減らして、その代わりに、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。形式的には、その自治体が地方債を発行しますが、償還の費用は次年度以降の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

さらに詳しく知りたい人は…

平成26年度当初予算についてまとめた「伊賀市の予算と財政状況」を作成しました。5月中に各地区市民センターに配布するほか、市ホームページでもご覧いただける予定です。



予算を家計にたとえると…

年収 348 万円（月収 29 万 300 円）の家庭とします。

歳入 (428 億 6,000 万円)	収入	計 428,600 円
市税・地方交付税など (290 億 3,000 万円)	月収 (給料など)	290,300 円
国・県支出金 (74 億 4,000 万円)	親からの支援など	74,400 円
市債 (54 億 7,000 万円)	借金	54,700 円
基金繰入金 (9 億 2,000 万円)	預貯金の取り崩し	9,200 円
歳出 (428 億 6,000 万円)	支出	計 428,600 円
人件費 (83 億 2,000 万円)	食費など	83,200 円
投資的経費 (48 億 5,000 万円)	自宅の増改築・修繕費	48,500 円
扶助費 (75 億 3,000 万円)	医療費	75,300 円
公債費 (66 億 6,000 万円)	借金の返済	66,600 円
積立金 (3 億 4,000 万円)	貯金	3,400 円
補助費等 (41 億円)	各種会費	41,000 円
物件費など (110 億 6,000 万円)	光熱費・交際費など	110,600 円

※1カ月の支出額約43万円をまかなうのに、月収に親からの支援などを加えても、なお不足する額（6万3,900円）を借金や預貯金の取り崩しに頼っていることとなります。



今年度の主な事業

2～4ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

1. 健康・福祉

▶子育て世帯臨時特例給付金給付事業

1 億 877 万円（厚生保護課）

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施します。



▶臨時福祉給付金給付事業

2 億 4,350 万円（厚生保護課）

消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担

を考慮し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時的な給付措置として実施します。

▶医療助成費

4 億 4,932 万円（保険年金課）

障がい者・一人親家庭・子どもの医療費の一部を助成します。なお、9月から市の単独事業として子ども医療費の受給対象者を中学校3年生（入院分のみ）まで拡大します。

▶地域医療対策事業

1 億 4,074 万円（医療福祉政策課）

安定的な二次救急医療体制を構築するため、関係機関と連携を深めます。そして、夜間・休日の一次救急医療の充実を図るため、伊賀市応急診療所を開設します。また、救急医療や応急処置などに24時間・年中無休で電話相談できる救急相談ダイヤル24事業を実施します。

2. 生活・環境

▶ごみ収集経費

3億7,830万円（廃棄物対策課・青山支所振興課）
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物処理実施計画を策定し、分別収集を市民に周知するとともに一般廃棄物の収集業務委託を行います。

また、家庭から出される一般廃棄物の収集に伴い、必要となる容器などの購入やごみ収集日程表の作成を行います。

▶粗大ごみ戸別収集事業 1,033万円（廃棄物対策課）

今年度からは、集積場へ出せない大きなごみや、処理困難・危険物などを申請者の自宅前などまで収集に伺う

粗大ごみの戸別収集事業（有料）を実施します。また、高齢者や障がい者などで構成する世帯に対して粗大ごみを無料で収集する福祉収集も継続して実施します。

▶消防本部新庁舎整備事業

6億5,655万円（消防総務課）

消防本部新庁舎建設の経費です。

▶消防救急無線デジタル化事業

2億3,961万円（消防総務課）

消防救急無線は平成28年5月末を期限として、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行することが決定しています。それに伴い整備する経費です。

3. 産業・交流

▶着地型観光推進事業経費 1,241万円（観光戦略課）

旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態が「着地型観光」です。

地域資源や観光資源を生かした観光メニューを提供する事業主体をできるだけ多く育成し、観光客や旅行者を全市的に受け入れる体制を構築します。

また、それらの観光メニューを観光パンフレットにまとめて伊賀市全体でPRと販売促進を行います。



▶特産農産物等振興事業 936万円（農林振興課）

特産野菜の生産、流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜の栽培を奨励します。

▶鳥獣害防事業 2,123万円（農林振興課）

有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、電気柵など共同防止施設を設置する農業者に対して、施設設置に必要な資材購入費の一部の助成などを行います。

▶伊賀市ウッズスタート事業 231万円（農林振興課）

健やかな子どもの成長と地球環境の維持に役立つ適切な木材利用推進を図るため、「木育」のきっかけとして、親子で木のぬくもりを共有できるものを配布します。

4. 生活基盤

▶個人住宅耐震診断支援事業 324万円（建築住宅課）

市内にある木造住宅の地震に対する安全性を向上させ、地震に強いまちづくりを進めることを目的とし、国・県からの支援を受け木造個人住宅の耐震診断に対する補助事業を実施します。

▶住宅・建築物耐震改修等事業

3,405万円（建築住宅課）

木造個人住宅耐震診断を受診し住宅の耐震補強を行う人に対して、その費用を助成します。これにより木造住宅の耐震化が推進され、まちの安全を確保します。

▶伊賀鉄道活性化促進事業 6,754万円（総合政策課）

伊賀線の存続のため、伊賀鉄道線に対して運営費の補助を行うとともに、市民の移動手段の確保に努め、同線の活性化を図ります。また、児童や生徒の団体利

用に対しての助成や合冊時刻表の作成などを行い、利用促進を図ります。

▶行政バス運行経費

1億24万円（総合政策課、各支所振興課）

高齢者など市民の移動手段を確保するため、行政バス（しらすぎ号など）を運行します。

地域住民のニーズや利用実態を把握し、交通計画に沿った効率的な運行を行います。

▶ゆめが丘摺見線道路改良事業

1億7,880万円（建設1課）

市道ゆめが丘摺見線は、ゆめが丘から広域農道に連結し、国道165号までを結ぶ路線です。市の南北をつなぐ道路として重要な路線であることから道路改良工事を実施します。

5. 教育・人権

▶**三田小学校施設改修事業** 9,089万円(教育総務課)
三田小学校と丸柱小学校の一部(諏訪地区)の統合を予定しているため、三田小学校の施設改修工事を行います。



▶**河合小学校建設事業** 6億9,665万円(教育総務課)
耐震補強工事が困難なため、通常よりも耐震強度を高めた災害に強い校舎を建設します。

▶**人権啓発推進経費**
1,952万円(人権政策・男女共同参画課、各支所振興課)
人権フェスティバルや地区単位での講演会・懇談会を開催することで、人権を尊重するまちづくりをめざします。

6. 文化・地域づくり

▶**芭蕉翁生誕370年記念事業経費**
1,776万円(文化交流課)
松尾芭蕉翁生誕370年を記念し、芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会や各種団体などを中心に行われる顕彰事業や、「生誕地は伊賀市」を全国に発信する各種事業を実施します。

▶**国際交流推進事業** 1,637万円(市民生活課)
多文化共生社会を推進するため、多言語情報紙、行政サービスの通訳や外国人住民のための生活相談や外国人児童生徒の学習支援など、共生できる地域社会の構築に向けて啓発事業を行います。

▶**住民自治協議会推進経費**
1億5,812万円(地域づくり推進課)
伊賀市自治基本条例に基づき、各地域における住民自治協議会の運営や地域が主体となり取り組むまちづくり事業を支援するため、地域包括交付金を交付し、住民自治活動の推進を図ります。

▶**地区市民センター整備事業**
717万円(地域づくり推進課)
直接市民と接する行政の窓口である地区市民セン

ターの整備を行います。
本年度は、三田地区市民センター改修工事などを行います。

▶**地域活動支援事業** 456万円(地域づくり推進課)
伊賀市自治基本条例に基づき、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会・市民公益活動団体などに対し助成を行います。

▶**街なみ環境整備事業**
1億2,590万円(都市計画課・中心市街地推進課)
城下町エリアの歴史性や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現するため、歩行者空間の整備を図る道路美装化事業などを行います。また、伊賀市景観計画に基づき、建物などの新設・改修などに対する助成を行います。

▶**体育施設整備事業** 7,548万円(スポーツ振興課)
平成27年の天皇杯、平成33年の国体に向けて、引き続き上野運動公園野球場の整備工事を行います。

7. 市全体の計画の推進

▶**住民票等証明交付事業** 4,230万円(住民課)
住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書交付業務、戸籍謄抄本等戸籍関係証明書交付業務、印鑑証明書交付業務を行います。
多様化するライフスタイルへの対応、住民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの証明書などの自動交付(コンビニ交付)事業を実施します。

▶**社会保障・税番号制度導入経費**
5,150万円(広聴情報課)
マイナンバー法(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」)に基づく「社会保障・税番号制度」の導入準備として、伊賀市の既存システムを改修します。

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22-9608 FAX 22-9694

市職員の人事異動

市では、4月1日付で人事異動を行いました。課長・室長級以上の異動については次のとおりです。
※（ ）は旧所属・役職

■部長級

- ▼参与（総務部長） 橋本 浩三
- ▼総務部長（総務部次長兼総務課長事務取扱） 澤田 洋子
- ▼企画振興部長（水道事業管理者職務代理者兼水道部長） 花岡 穰一
- ▼財務部長（企画財政部次長） 西堀 薫
- ▼人権生活環境部長（健康福祉部長） 山下 豊
- ▼健康福祉部長（伊賀市立上野総合市民病院副院長〔事務部門〕兼事務部長事務取扱兼健診センター副センター長事務取扱） 増田 基生
- ▼産業振興部長（産業振興部農山村振興監〔参事級〕兼農村整備課長事務取扱） 尾登 誠
- ▼消防長（消防本部参事兼消防総務課長事務取扱） 喜久永 崇文
- ▼伊賀市立上野総合市民病院副院長〔診療部門〕兼薬局長（伊賀市立上野総合市民病院副院長〔診療部門〕） 田中 基幹
- ▼伊賀市立上野総合市民病院副院長〔事務部門〕

- 兼事務部長事務取扱兼健診センター副センター長事務取扱（新規採用） 福永 泰治
- ▼伊賀市立上野総合市民病院病院機能再開発センター長（伊賀市立上野総合市民病院病院機能再開発推進監） 足立 幸彦
- ▼会計管理者〔部長級〕（会計管理者〔次長級〕） 秋永 啓子
- ▼水道事業管理者職務代理者兼水道部長（島ヶ原支所長兼住民福祉課長事務取扱） 増永 由美
- ▼市議会事務局長〔部長級〕（市議会事務局長〔次長級〕） 森本 一生
- ▼教育委員会事務局教育次長〔部長級〕（教育委員会事務局校区再編推進監〔次長級〕兼教育総務課長事務取扱） 伊室 春利

■次長級

- ▼危機管理監〔次長級〕兼総合危機管理課長事務取扱（総合危機管理室参事兼総合危機管理室長事務取扱） 風早 孝昭
- ▼総務部次長兼総務課長事務取扱（企画財政部参事兼秘書広報課長事務取扱） 稲森 洋幸
- ▼企画振興部次長兼地域づくり推進課長事務取扱（教育委員会事務局参事兼スポーツ振興課長事務取扱） 松本 和久
- ▼財務部次長兼管財課長事務取扱（企画財政部参事兼管財課長事務取扱） 藤岡 淳次
- ▼人権生活環境部次長兼市民生活課長事務取扱（人権生活環境部住民生活調整監〔参事級〕兼市民生活課長事務取扱） 大橋 久和
- ▼健康福祉部次長兼子ども家庭課長事務取扱（健康福祉部〔社会福祉事務所〕社会福祉調整監〔次長級〕兼子ども家庭課長事務取扱） 清水 健司
- ▼産業振興部次長兼農林振興課長事務取扱（産業振興部農林振興課長） 服部 智秀
- ▼消防本部消防次長（消防本部参事兼中消防署長事務取扱） 福山 康宣
- ▼伊賀市立上野総合市民病院看護部長〔次長級〕（伊賀市立上野総合市民病院看護部副看護部長） 中井 拓子



▼伊賀支所長兼地域振興総括監事務取扱（伊賀支所長兼振興課長事務取扱） 藤澤 義彰

▼阿山支所長兼地域振興総括監事務取扱（島ヶ原支所参事兼振興課長事務取扱） 橋本 忠大

▼大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱（伊賀支所参事兼住民福祉課長事務取扱兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱兼柘植老人憩いの家館長事務取扱） 中村 崇

▼青山支所長兼地域振興総括監事務取扱（青山支所参事兼振興課長事務取扱） 牧野 頼悌

▼水道部次長兼水道総務課長事務取扱（契約監理室契約監理監〈参事級〉） 谷口 昌平

▼教育委員会事務局校区再編推進監〈次長級〉兼教育総務課長事務取扱（教育委員会事務局生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長） 児玉 泰清

▼農業委員会事務局局長〈次長級〉（農業委員会事務局局長〈参事級〉） 山岡 久芳

▼企画振興部参事〈次長級〉（伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣）（大山田支所長兼振興課長事務取扱） 西口 敏之

■参事級

〔支所〕

▼島ヶ原支所長〈参事級〉兼地域振興総括監（総務部課税課長） 田楨 公博

【教育委員会】
▼教育委員会事務局参事兼阿山公民館長事務取扱兼上野図書館阿山分館長事務取扱（人権生活環境部参事兼いがまち人権センター所長事務取扱） 余野 雅昭

▼教育委員会事務局参事兼大山田公民館長事務取扱兼上野図書館大山田分館長事務取扱（教育委員会事務局参事兼大山田公民館長事務取扱）

務局参事兼大山田公民館長事務取扱）

中 義晴

■課長

〔市長直屬〕

▼市政再生課長（市政再生室長） 前川 浩也

【総務部】
▼総務部秘書課長（市議会事務局議事課長） 山本 幸一郎

▼総務部契約監理課長（契約監理室長） 高木 忠幸

【企画振興部】
▼企画振興部総合政策課長（企画財政部企画課長） 藤山 善之

▼企画振興部文化交流課長（企画財政部企画課副参事兼地域政策係長事務取扱） 森 健至

▼企画振興部広聴情報課長（企画財政部企画課情報推進室長） 馬場 清

▼企画振興部スポーツ振興課長（健康福祉部健康推進課長） 入本 理

【財務部】
▼財務部財政課長（企画財政部財政課長） 百田 光礼

▼財務部課税課長（総務部収税課副参事兼収納係長事務取扱） 三枝 澄生

▼財務部収税課長（総務部収税課長） 松本 浩典

【人権生活環境部】
▼人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長（人権生活環境部同和課長） 田中 克典

▼人権生活環境部同和課長（八幡町市民館長兼しろなみ児童館長） 福島 照光

▼八幡町市民館長兼しろなみ児童館長（企画財政部秘書広報課副参事兼広報広聴係長事務取扱）

▼八幡町市民館長兼しろなみ児童館長（企画財政部秘書広報課副参事兼広報広聴係長事務取扱）

南 一朗

上島 邦彦

▼寺田市民館長（寺田市民館副参事） 上島 邦彦

▼いがまち人権センター所長兼柘植老人憩いの家館長事務取扱（大山田支所住民福祉課副参事兼人権生活環境係長事務取扱） 伊藤 由久

▼人権生活環境部廃棄物対策課長（人権生活環境部清掃事業課長） 居附 秀樹

▼さくらリサイクルセンター所長兼不燃物処理場長（人権生活環境部清掃事業課副参事〔施設担当〕兼さくらリサイクルセンター所長兼不燃物処理場長） 西尾 育夫

【健康福祉部】
▼健康福祉部医療福祉政策課長（健康福祉部〔社会福祉事務所〕介護高齢福祉課長） 澤田 之伸

▼健康福祉部〔社会福祉事務所〕障がい福祉課長（健康福祉部〔社会福祉事務所〕障がい福祉課副参事兼障がい福祉係長事務取扱） 藤岸 登

▼健康福祉部〔社会福祉事務所〕厚生保護課長兼臨時福祉給付金係長事務取扱（健康福祉部〔社会福祉事務所〕厚生保護課長） 加藤 敦

▼健康福祉部〔社会福祉事務所〕介護高齢福祉課長（健康福祉部〔社会福祉事務所〕厚生保護課副参事兼保護第1係長事務取扱） 奥 幸子

▼健康福祉部〔社会福祉事務所〕福祉相談調整課長（健康福祉部〔社会福祉事務所〕障がい福祉課長） 中 ひとみ

▼健康福祉部保険年金課長（伊賀支所住民福祉課副参事〔人権生活環境担当〕） 松岡 美都子

▼健康福祉部健康推進課長（大山田支所振興課副参事兼総務振興係長事務取扱） 中井 芳子

【産業振興部】
▼産業振興部農村整備課長（建設部都市計画課長） 清水 仁敏

▼産業振興部商工労働課長（建設部中心市街地推

▼産業振興部商工労働課長（建設部中心市街地推

進課長) 東 弘久

▼産業振興部中心市街地推進課長(産業振興部農林振興課副参事兼振興係長事務取扱) 堀 久仁寿

【建設部】

▼建設部公共基盤推進課長(建設部建設1課副参事〔事業推進担当〕) 赤尾 隆司

▼建設部都市計画課長(産業振興部農林振興課鳥獣害対策室長) 岡本 隆雄

【消防本部・署】

▼消防本部消防総務課長(消防本部消防総務課副参事) 城戸 直人

▼消防本部予防課長(消防本部予防課副参事兼予防係長事務取扱) 宮本 啓吾

▼消防本部消防救急課長(消防本部予防課長) 松居 豊

▼中消防署長(消防本部消防救急課長) 宮本 昌博

▼東消防署長(東消防署副参事兼阿山分署長事務取扱) 久保 安治

▼南消防署長(南消防署副署長兼指導係長事務取扱) 藤森 明夫

【上野総合市民病院】

▼伊賀市立上野総合市民病院医療技術部放射線技術課長(伊賀市立上野総合市民病院放射線技術課長) 島川 和也

▼伊賀市立上野総合市民病院医療技術部臨床検査課長(伊賀市立上野総合市民病院臨床検査課長) 中野 昌子

【出納室】

▼出納室長(出納室長兼審査係長事務取扱) 瀧川 司篤

【支所】

▼伊賀支所振興課長兼産業建設係長事務取扱(伊賀支所振興課副参事兼産業建設係長事務取扱)

▼伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱(伊賀支所住民福祉課副参事兼人権生活環境係長事務取扱)

▼島ヶ原支所振興課長(人権生活環境部住民課副参事) 池本 洋人

▼島ヶ原支所住民福祉課長(島ヶ原支所住民福祉課副参事兼人権生活環境係長事務取扱) 南 朋子

▼阿山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱(建設部建設1課公共事業対策室長) 中山 良憲

▼大山田支所振興課長(人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長) 福永 富美子

▼青山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱兼△対策係長事務取扱(青山支所振興課副参事兼産業建設係長事務取扱兼△対策係長事務取扱) 若出 正裕

▼青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱(青山支所住民福祉課長兼青山子育て支援センター所長事務取扱) 岩野 孝裕

安岡 健司

▼伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱(伊賀支所住民福祉課副参事兼人権生活環境係長事務取扱) 徳地 美彦

▼島ヶ原支所振興課長(人権生活環境部住民課副参事) 池本 洋人

▼島ヶ原支所住民福祉課長(島ヶ原支所住民福祉課副参事兼人権生活環境係長事務取扱) 南 朋子

▼阿山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱(建設部建設1課公共事業対策室長) 中山 良憲

▼大山田支所振興課長(人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長) 福永 富美子

▼青山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱兼△対策係長事務取扱(青山支所振興課副参事兼産業建設係長事務取扱兼△対策係長事務取扱) 若出 正裕

▼青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱(青山支所住民福祉課長兼青山子育て支援センター所長事務取扱) 岩野 孝裕

【市議会事務局】

▼市議会事務局議事課長(健康福祉部〔社会福祉事務所〕厚生保護課副参事兼保護第2係長事務取扱) 川口 敏幸

【教育委員会】

▼教育委員会事務局学校教育課長(教育委員会事務局学校教育課副参事〔管理主事〕) 中浦 基之

▼いがっこ給食センター夢所長兼阿山給食センター所長兼大山田給食センター所長(大山田給食センター副参事) 西田 康文

▼伊賀市立桃青の丘幼稚園長(伊賀市立桃青の丘幼稚園教頭〔副参事級〕) 櫻本 悦子

▼教育委員会事務局生涯学習課長兼中央公民館長

兼上野公民館長(人権生活環境部市民活動推進課長) 前山 恭子

▼教育委員会事務局文化財課長(教育委員会事務局生涯学習課文化財室長) 狩野 守正

▼いがまち公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館いがまち分館長(伊賀支所振興課副参事兼総務振興係長事務取扱) 中原 康雄

▼青山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長(健康福祉部地域医療対策課長) 田中 佳隆

【一部事務組合へ派遣】

▼企画振興部総合政策課副参事《課長級》兼産業振興部農林振興課副参事《課長級》(伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣) (企画財政部企画課副参事《課長級》兼産業振興部農林振興課副参事《課長級》(伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣)) 松本 成隆



松本 成隆

【問い合わせ】

人事課
☎ 22・9605 FAX 22・9616

第2次伊賀市総合計画（基本構想・再生計画）を策定しました

【問い合わせ】 総合政策課 ☎22・9620 FAX 22・9672

「総合計画」って なんだろう？



総合計画は、市のこれからのあるべき姿とそれを実現するための考え方や方向を示しており、総合的・計画的にまちづくりを進めるための基本的な方針となるものです。

【総合計画策定の経緯】

伊賀市合併後に策定した第1次伊賀市総合計画で、これまで、さまざまな施策の推進や事業の実施に取り組んできました。

しかし、合併後10年の間、予想を超える少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷、厳しい財政状況など、社会経済情勢が急激に変化し、今後その傾向が続くことが予測されることから、こういった課題に対応していくため、住民自治が進む伊賀市の特性も踏まえた新しい総合計画を策定することとしました。

昨年度に伊賀市総合計画審議会や各住民自治協議会、地域振興委員会への諮問・答申、パブリックコメントや各地区での市民意見交換会、タウンミーティングなどで市民の皆さんのご意見をいただき、第2次伊賀市総合計画を策定しました。

【総合計画の構成】

第2次伊賀市総合計画は、「基本構想」と「再生計画」との2層構造としています。

抽象的な「基本構想」と具体的な施策で構成する「再生計画」とを関連付けることで、計画の具体化が可能となり、実効性の向上にも繋がるようにしています。

○基本構想

めざす市のすがた（将来像）やまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの基本政策を示しています。

○再生計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、基本政策に基づく根幹的な施策や事業を示しています。

「再生」という言葉は、これまでの取り組みを改善し、ムダを省きながら効率的・効果的な市政運営を行うとともに、市民の皆さんの期待に応えるべくスピード感を持って取り組むという覚悟を込めたものです。

◆総合計画の計画期間

基本構想は、2014(平成26)年度からおおむね10年先を見据えたものとしています。また、再生計画は、市長の任期を基本とし、第1次再生計画を3年間、第2次再生計画を4年間の計画期間としています。

2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
基本構想（おおむね10年先）						
第1次再生計画（3年）			第2次再生計画（4年）			

第2次総合計画の 特徴と内容

市民の皆さんが 主体となるまちづくり

行政の政策や施策を全て並べて示すのではなく、市民の皆さんが主体となる取り組みについても計画に位置付け、市民の皆さんと共に「誇れる伊賀市」づくりを進めることとしています。

わかりやすさに配慮

新市建設計画の将来像や基本理念を踏まえながら、これまでの市政を見直し、公平性・透明性のある市民主体の市政運営を基本に、市民目線での分かりやすさに配慮しています。

◆基本構想

厳しい現状の認識

合併時に人口10万人を維持していく目標を前提にした前計画の方向性を見直し、人口減少の推計に沿った考え方で、市の現状と今後の傾向を見直しています。

具体的には、人口減少社会突入による労働力や地域活動の担い手の減少、「団塊の世代」が75歳以上となることにより、現役世代の労働力や税負担などの供給に比べて高齢者介護や医療などへの需要が急激に高まる「2025年問題」など、「地域社会の危機」を

迎えつつある状況や、地域経済の低迷、厳しい財政状況についての認識を示しています。

潜在力(ポテンシャル)の再確認

厳しい現状を踏まえながら未来を切り拓くには、市の持つ素晴らしい可能性を改めてしっかりと認識することが大切です。

本計画では「古くからの伝統に培われた個性的な文化」「市民の誇りである豊かな自然、それと共生する農林業」「地域をつくる市民の力」を、将来像実現のための潜在力(ポテンシャル)として示しています。

将来像

「勇気と覚悟が未来を創る」
「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」

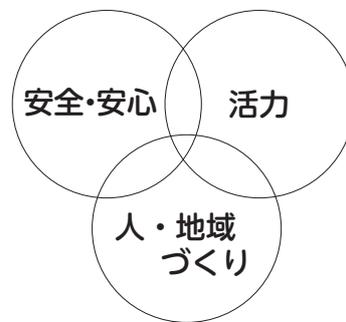
基本政策

まちづくりの基本政策として、市民意識調査結果(2013(平成25)年4月)でも特に希望が多い「安全・安心」と「活力」に軸足を置いて、未来に向けたまちづくりを展開します。

まちづくりの展開にあたっては、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政などのあらゆる主体が社会的責任を果たし、自らがまちづくりの主役であることを認識するとともに、その担い手となる「人づくりや地域づくり」を進めていくこととしています。

3つの基本政策

- 安全・安心：市民の暮らしの「安全・安心」を確保します
- 活力：自立・持続できる「活力」を創出していきます
- 人・地域づくり：未来のまちづくりを担う「人・地域づくり」を進めます



▲3つの基本政策は、それぞれに関連づけられます。

◆再生計画

重点プロジェクト

厳しい財政状況のもと、市長の任期中に特に力を入れて実施していくものとして、救急医療体制の確立や地域包括ケアシステムの構築の推進などの「医療・地域福祉連携プロジェクト」と着地型観光の推進や6次産業化・農商工連携の推進などの「観光・農林業連携プロジェクト」を取り上げています。

分野別計画

基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策」を分野別に整理し、市による効果的な進行管理の下で、再生計画を推進します。

計画の推進

総合計画に基づく施策などの進行管理により、効果的・効率的な市政運営を行うための簡素で効率の良いマネジメントサイクルなど、全ての分野にわたって関連する内容を示しています。

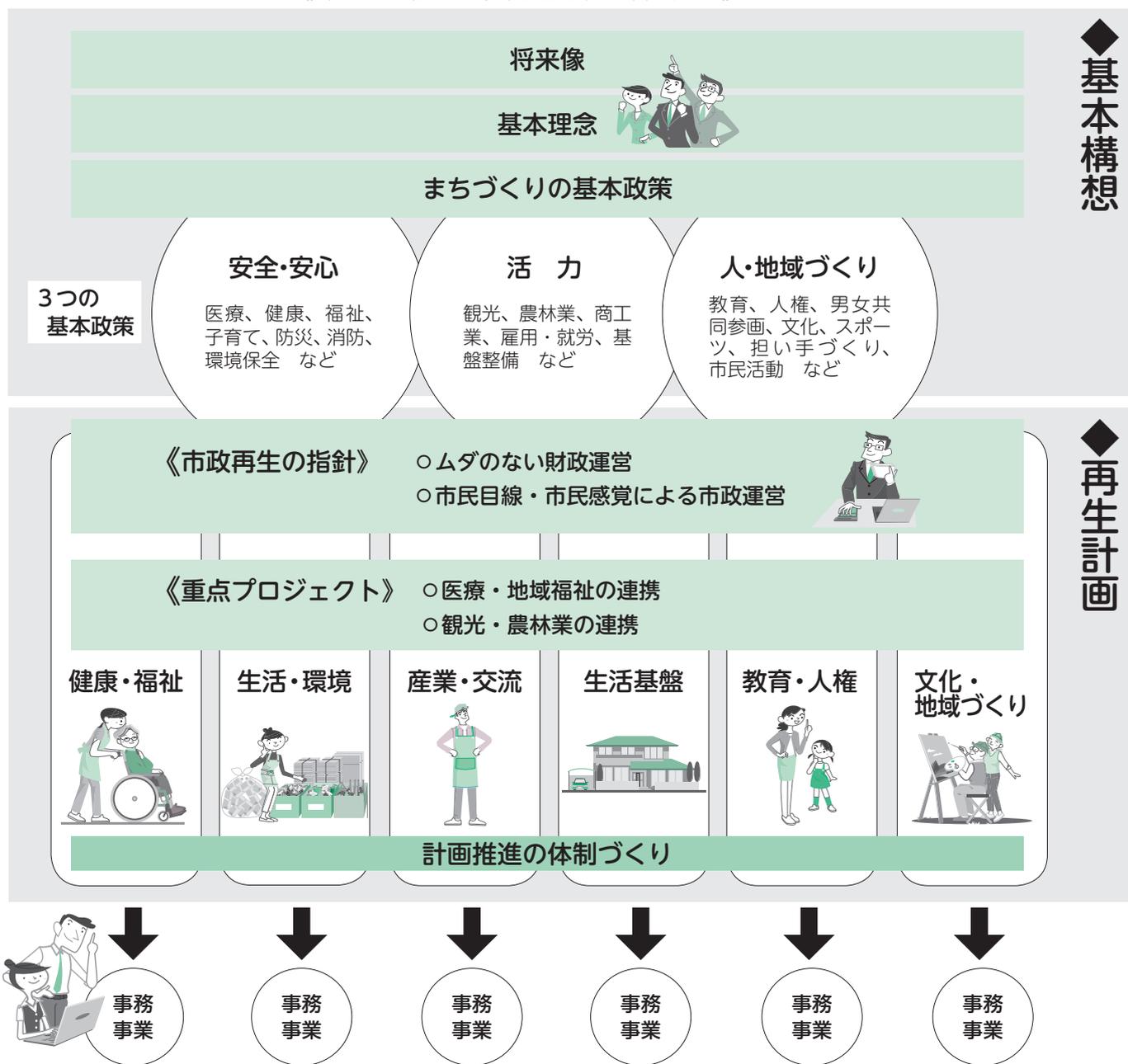
◆概要版を配布します

第2次伊賀市総合計画(概要版)の配布を予定しています。

◆再生計画の主な政策・施策

分野名	主な政策・施策
分野別計画	健康・福祉 地域医療、健康、福祉医療、高齢者等福祉、子育て支援 など
	生活・環境 防災、消防、環境保全、廃棄物、水道、下水道 など
	産業・交流 観光、農林業、中心市街地、商工業、労働・雇用 など
	生活基盤 都市計画、住宅、道路、公共交通 など
	教育・人権 人権、男女共同参画、校区再編、学校教育、生涯学習 など
文化・地域づくり	多文化共生、文化振興、スポーツ、市民活動、住民自治 など
計画の推進	地域内分権の推進、市民参加、財政運営、人材育成、行政総合マネジメント、庁舎整備など

《第2次伊賀市総合計画体系図》



◆基本構想

◆再生計画

《「新市建設計画」の変更》パブリックコメントを募集します

市では、本年3月に策定した第2次伊賀市総合計画との整合を図るとともに、社会経済情勢の変化や合併特例債の発行可能期限を延長することが可能となる見込みであることなどから、新市建設計画の変更に取り組んでいます。そこで、新市建設計画変更に対してのご意見を募集します。

【閲覧場所】 総合政策課・本庁玄関・各支所振興課・各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名を記入し、ご意見の

該当箇所と意見内容を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【募集期間】

5月1日(木)～6月2日(月) ※必着

【提出先】

〒518-8502 伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画振興部総合政策課

FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

※持参の場合、各支所振興課でも提出できます。

「芭蕉翁献詠俳句・芭蕉翁献詠連句・芭蕉翁献詠絵手紙」を募集します

芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句などを募集します。特選・入選作品を決定し、特選者は、10月12日(日)、芭蕉祭式典(上野公園内俳聖殿前広場)で表彰します。

芭蕉翁献詠俳句

■一般の部・テーマの部

【投句要項】

一般の部：季節は問いません。
 テーマの部：「鳥(禽)」にまつわる俳句

例：「燕」、「鳥雲」なども可

①はがきまたは同型・同様の厚みの用紙を使用

②はがき1枚に作品2句と希望選者名を記入。各部門5枚(10句)まで応募できます。選者名が記入されていない場合は選考できません。

③表面に、住所(都道府県名から番

地まで)・氏名(ふりがな)・俳号(お持ちの人)・電話番号を記入

④選者の都合により選句ができなくなった場合、作品は選考の対象外とします。

【選者】(敬称略・五十音順)

一般の部：

有馬朗人

稲畑汀子

宇多喜代子

小澤實

金子兜太

塩田藪柑子

西村和子

星野椿

三村純也

茨木和生

岡崎光魚

鍵和田柚子

倉田紘文

棚山波朗

長谷川權

正木ゆう子

宮田正和

テーマの部：片山由美子

【応募期限】 7月31日(木) 必着

【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内1-17の13

「芭蕉翁献詠俳句」係

選者名

作品 ○○○○

作品 ○○○○

■英語俳句の部

【投句要項】

①はがきまたはEメールで応募してください。1人10句まで応募できます。

②はがきの場合、表面に、住所(国名または都道府県名から番地まで)・氏名(ふりがな)・俳号(お持ちの人)・電話番号・裏に作品2句を記入。

③Eメールの場合、住所(国名または都道府県名から番地まで)・氏名(ふりがな)・俳号(お持ちの人)・電話番号と作品2句を記入。

④選者の都合により選句ができなく



なった場合、作品は選考の対象外とします。

【選者】加藤耕子(敬称略)

【締切日】7月31日(木) 必着

【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内1-17の13

「芭蕉翁献詠俳句英語俳句」係

✉ basho-bp@ict.ne.jp

メール	はがき裏
作 品 作 品 国名 住所 氏名(ふりがな) 俳号(お持ちの人) 電話番号	作 品 作 品





■児童生徒の部

【投句要項】

季節は問いません。題は自由です。

①はがきまたは同型・同様の厚みの用紙を使用

②はがき1枚に、作品2句を記入。1人2枚(4句)まで応募できます。

③表面に、学校(園)名・学校(園)の住所・電話番号・学年・クラス名・氏名(ふりがな)を記入

【締切日】

9月5日(金) 必着

【投句先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117の13

「芭蕉翁献詠俳句 児童生徒の部」係

■芭蕉翁献詠連句

【投句要項】

①作品形式「半歌仙」芭蕉翁発句脇起

②未発表作品で、独吟は不可。1連衆3巻まで捌きの人が応募できます。

③応募は所定の用紙(コピー可)で、必要事項を記入

【締切日】

7月31日(木) 必着

【選考者】

(敬称略・五十音順)

大野鶴士 白根順子

西田青沙 和田忠勝

【投句先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117の13

「芭蕉翁献詠連句」係

※作品は未発表の自作に限ります。
類句・類想句・二重投句(結社誌含む)などについては取り消し、ほかの俳句大会や連句大会へ応募された作品は、選考の対象外となります。

■芭蕉翁献詠絵手紙

芭蕉さんに宛てた絵手紙を募集します。あなたの想いを芭蕉さんへの絵手紙に託してみませんか。

【作品規定】

①15cm×10cm(はがき大)の用紙を使用。画材・彩色は自由

②未発表の自作で、1人5点まで応募できます。

※応募資格は問いません。

③裏面に住所・氏名・年齢(学校名・学年)・電話番号・作品に対するコメントを記入してください。

【締切日】 9月5日(金) 必着

【提出先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117の13

「芭蕉翁献詠絵手紙」係



応募作品の著作権やこれから発生するすべての権利は主催者に帰属するものとしてます。特選・入選句、句集掲載句については、作者名・住所(都道府県・市区町村名のみ)・児童生徒の部は学校(園)名(学校住所地含む)を公開します。

【問い合わせ】

芭蕉翁記念館

☎/FAX 21・2219

文化交流課

☎22・9621 FAX 22・9628



5月は消費者月間です

消費者月間全国統一テーマ「つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～」

近年、詐欺・悪質商法の手口は多様化・複雑化し、被害も深刻で解決困難なものが増えています。特に高齢者の消費者被害の相談件数が、高齢者の人口の伸び以上に増加しており、これまで被害にあった高齢者が再び被害にあう「2次被害」も増加傾向にあります。こうした被害を防ぐには、消費者自身が必要な知識を身につけ、未然に防止することが大切になってきます。今回は全国的に被害の多い2つの相談事例をご紹介します。

◆ 健康食品の送りつけ

【相談事例1】「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えがない」といったが「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える。」と脅された。そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに翌日、業者が言ったとおり商品が届いてしまった。

【解説】健康食品の電話勧誘販売で消費者が承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送りつけられた場合、代金の支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。



また、商品が届いても、安易に受け取らないようにしましょう。

○ 高齢者の消費者トラブルは

3つの不安がきっかけになることが多い

高齢者は「お金」、「健康」、「孤独」の3つの大きな不安を持っていると言われており、そういった不安に悪質事業者がつけ込んでくるケースが多く見られます。

たとえば、医薬品ではないのに「痛みがおさまる」、「血液がサラサラになる」、「がんが治る」など、効能・効果が実際にはないにもかかわらず、あるかのような説明をして、高額な健康食品を高齢者に購入させようとしています。

「必ずもうかる」といった投資の話や、一人暮らしの高齢者の話し相手になり信用させておいて、次々と商品を契約させるトラブルも報告されていますので、注意しましょう。

◆ 子どものオンラインゲームのトラブル

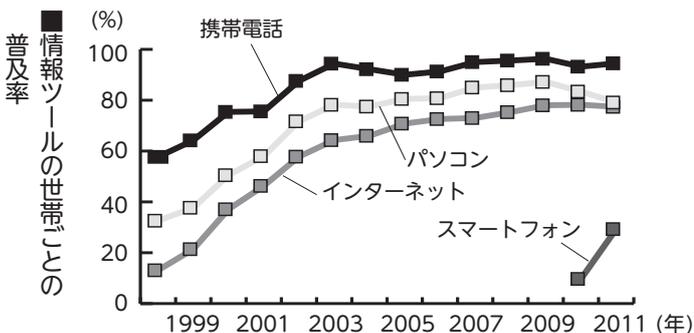
【相談事例2】

クレジット会社から身に覚えのない高額な請求が届いたので驚いて確認すると、子どもがスマートフォンでオンラインゲームをする際に親のクレジットカードを勝手に使ってゲーム内のアイテムなどを多数購入していたことがわかった。支払わなければならないか。

【解説】オンラインゲームに関する相談の中で「親が知らない間に子どもが無断でアイテムを購入してし

まう」というトラブルが後を絶ちません。

オンラインゲームには、有料アイテムなしでは楽しめないものも多くあり、サービス形態や決済手段も多様化しています。親はオンラインゲームのしくみをよく理解しておくことが大切です。また、クレジットカードの管理には十分に気をつけましょう。何よりも、ゲームを利用する際のルールについて、日頃から子どもとよく話しあっておきましょう。



携帯電話やパソコンなどの情報ツールの世帯ごとの普及率が急速に上昇しており、それに伴ってインターネットなどを介した消費者トラブルが増えています。

《困ったときは市民生活課へ》

消費生活に関するトラブルや悩みがある場合は、一人で抱え込まず、市民生活課にご相談ください。職員や消費生活専門相談員が相談に応じます。

【相談窓口】伊賀市消費生活相談専用ダイヤル

☎ 22-9626 (平日午前9時～午後4時)

※専門相談員が相談に応じる日時は原則、月・水・金曜日の午前9時～午後4時

【問い合わせ】

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

◆ 菜種やアスパラガスの生産に助成します

特産農産物などの生産振興を支援

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313

特産農産物などの生産や、流通の構造改革のほか、高い付加価値を与えたり、栽培農家の経営向上をめざす支援事業です。

【対象】

市内に住所があり、特産農産物に指定された作物を耕作する生産組織・生産者

【対象品目】

搾油用菜種・アスパラガス

【助成金額・対象要件】

○ **搾油用菜種**：出荷販売または加工処理量 1 kg あたり 50 円

…指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理したものに限り。

○ **アスパラガス**：購入 1 株当たり 30 円

…新規または更新により購入したものに限り。

※申請多数の場合は予算内で調整します。

【申請書兼請求書の提出期限】

○ **搾油用菜種**：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から 3 カ月以内

○ **アスパラガス**：新規または更新によって、購入した日から 3 カ月以内

【必要書類】

○ 搾油用菜種

① 出荷（販売）の事実と、数量が確認できる証票（入荷伝票など）の写し

② 作付ほ場の位置図と、作付の確認ができる写真など

○ アスパラガス

購入を証する書類（領収書など）と、作付ほ場の位置図、作付確認できる写真など

【提出先・問い合わせ】

農林振興課
各支所振興課



◆ トレーニング室・フィットネス教室をご利用ください

“ゆめドームうえの” で健康づくり

【問い合わせ】 スポーツ振興課
☎ 47-1284 FAX 47-1290

【対象者】

中学生以上

○ トレーニング室

…午前 9 時～午後 10 時（火・土曜日は午後 9 時まで）

※利用は 1 回 1 人 2 時間

※午後 5 時以降の利用は 3 日前までに要予約（火・土曜日は除く。）

【料金】

・登録料：200 円／年（4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

※初めて施設を利用する人は、登録講習会を受講してください。トレーニングマシンの使い方などを説明します。

・利用料：300 円（中学生・高校生は 150 円）

※火・土曜日（午後 1 時～9 時）400 円

○ フィットネス教室

…毎週火・土曜日 午後 1 時～9 時

【料金】 1 回 1 人 400 円

お得な 11 枚つづり 4,000 円回数券をゆめドームうえの受付にて販売中

《エアロビクス》

リズムカルな音楽に合わせた有酸素運動です。心肺機能の向上や脂肪燃焼に効果的です。

《健康体操》

体をしっかり動かしたり、のびしたり、リラックスして体力を身につけましょう。

○ 体力測定

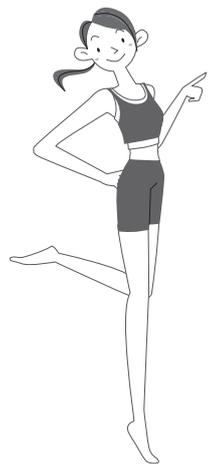
…第 2・4 土曜日

10 種類の測定を行い、その結果をもとに指導者がわかりやすく説明します。

※詳しい時間帯などはお問い合わせください。

【問い合わせ】

県立ゆめドームうえの ☎ 22-0590 FAX 22-0592
スポーツ振興課



◆ 私たちと一緒に働きませんか

看護師正規職員を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院庶務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565



上野総合市民病院では、より多くの患者さんを受け入れ質の高い看護を提供するため、看護師を広く求めています。伊賀の明日の医療をともに支えていきませんか。

【募集人数】 20人程度

※認定看護師、専門看護師取得支援制度があります。

※託児所がありますので、お子さんがいる人も安心して働けます。

【対象者】

昭和30年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人・平成27年4月までに取得見込みの人

【採用予定日】 10月1日・平成27年1月1日・4月1日

※給与は基本給に、病院勤務手当・夜間看護手当などの手当が支給されます。

※勤務は、日勤・準夜勤・深夜勤の3交代制です。

【休日・休暇】 4週8休制（週休2日制）

年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など

【選考試験日】 7月26日(出) 午後

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接



【提出書類】

○職員採用試験受験申込書

○外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類(1通)

【応募期限】

7月15日(火)

《看護師就職説明会を開催します》

当院では、「手で触れてみて考える看護の実践」を看護理念にかかげ、看護の質の向上に取り組んでいます。今回は、次の日程で病院説明会を開催します。今回は、次の日程で病院説明会を開催しますので就職を希望する人や検討している人は、お気軽にご参加ください。

【とき】 6月15日(日) 午前10時～午後1時

【ところ】 上野総合市民病院 本館2階小会議室

【対象者】

平成26年度採用試験を受けようと考えている看護学生・看護師免許を持っている人

【内容】

病院・看護部概要、新人教育の説明、給与・福利厚生について、院内見学、食事会（先輩看護師との座談会）

【申込方法】 電話・Eメール

【申込期限】 6月12日(日)

【申込先】 上野総合市民病院経営企画課 ☎24-1111 FAX 24-1565 ✉byouin-keiei@city.iga.lg.jp

【申込先・問い合わせ】

○〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1

ふれあいプラザ2階 伊賀市総務部人事課

☎22-9605 FAX 22-9616

○〒518-0823 伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課

◆ ごみの減量にご協力ください

指定ごみ袋を値上げします

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎20-1050 FAX 20-2575



◆ 10月1日から、次のとおりごみ袋を値上げします。

○大(45ℓ) 1枚 35円

○中(30ℓ) 1枚 25円

○小(20ℓ) 1枚 15円

◆ 可燃ごみの排出量

(t)

平成	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
伊賀北部	24,094	22,309	21,587	20,842	20,509	20,455	20,836
青山	2,034	1,946	1,767	1,646	1,569	1,624	1,677

ごみの減量を目的として、市では、可燃ごみの指定ごみ袋制度を導入しています。平成23年度までの排出量は減少していましたが、人口が減少してきているにも関わらず、近年は増加しています。

可燃ごみの処理には多額な費用がかかっており、今後も施設の老朽化による修繕費や燃料費などの高騰な

どにより、さらに費用が増大する見込みです。

この状況を踏まえ、市では資源・ごみの分別をさらに推進するとともに、排出量に応じた負担をいただきたく、10月1日から指定ごみ袋の料金を改正します。

※10月1日以降、現在の指定ごみ袋を使用する場合は、差額対応シールの貼付が必要です。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

お知らせ さくらリサイクルセンター 定期休日開場のお知らせ

【さくらリサイクルセンターの 休日開場日】

6月1日・8月3日・10月5日・12月7日・2月1日（偶数月の第1日曜日）

◇伊賀北部地区の、ごみの直接持ち込みを受け入れます。

当日の受入は、一般家庭から排出されるごみのほか、住民自治協議会や自治会、事業所、各種団体などで実施する地域の環境美化活動により搬入されるごみに限ります。

【環境美化活動の手数料免除】

地域の環境美化活動における不法投棄物の持ち込みは、処理手数料免除の対象となります。持ち込み日の2週間前までに処理手数料減額（免除）申請書を提出してください。

申請書は、さくらリサイクルセンター・市民生活課・各支所振興課・各地区市民センターにあります。

◇施設見学について

さくらリサイクルセンターでは地域や各種団体による施設見学を随時受け付けています。

詳しくはさくらリサイクルセンターにお問い合わせください。

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

お知らせ 日赤社資募集運動にご協力ください

5月1日から31日までの1カ月間は「赤十字運動月間」として全国的に日赤社資募集運動が行われます。赤十字は、地震・風水害など大きな災害の発生時には、迅速に救護班を派遣し、被災者や傷病者を救護できるよう救護要員の育成指導を行うとともに、被災者へ配布するための毛布などの備蓄に力を注いでいます。

このような事業はすべて皆さんからご協力いただいた社費や寄付金の事業資金で行われています。

平成25年度は、10,545,547円をお寄せいただき、日本赤十字社へ送金しました。ご協力ありがとうございました。本年度も温かいご支援をお願いします。

【問い合わせ】 厚生保護課
☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ 銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類所持等取締法（銃刀法）の規程により、平成26年度銃砲刀剣類登録審査会が開催されます。

本来、銃砲刀剣類は、所持することが禁止されていますが、骨董品や美術品または文化財としての価値がある場合は、個人の財産として所持が認められています。

そのため銃刀法では、登録審査を受け、登録証が発行されたもの限り、所持を認めています。何らかの理由で銃砲刀剣類が発見され、将来にわたって所持する場合は、必ず審査会に出席してください。

【と き】

※すべて火曜日

5月20日・7月29日・9月30日・12月16日・平成27年3月10日

午前10時～午後2時

【ところ】

三重県津庁舎
（津市桜橋3-446-34）

【問い合わせ】

三重県教育委員会事務局
社会教育・文化財保護課
☎ 059-224-2999
文化財課
☎ 47-1285 FAX 47-1290

お知らせ 福祉医療費助成（子ども） 受給資格を拡大します

今年9月の受診分から中学生の入院分医療費を助成します。

【対象者】

市内在住で、医療保険に加入している中学生

※保護者の所得が制限内である場合

【助成内容】

入院にかかる保険適用医療費の自己負担分（附加給付金、高額療養費などを除く。）を助成します。

※中学生の受給資格証は発行しませんので、事前に申請をする必要はありません。入院後に申請をしてください。

※受診後2年を経過すると助成ができませんのでご注意ください。

申請に必要なものなど詳しくは、広報いが市8月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】

保険年金課
☎ 22-9660 FAX 26-0151

お知らせ 地域子育て支援センター “すくすくらんど” 開所式

【と き】 5月9日（金） 午前10時～

【ところ】 曙保育園 ひまわりホール（上野徳居町3272-2）

【内容】 ○オープニング（曙保育園年長児による遊戯）
○歌・手あそび、親子ふれあいあそび、ペープサートなど

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646
（福）伊賀市社会事業協会
曙保育園内子育て支援センター “すくすくらんど”
☎ 21-7393 FAX 21-2222

お知らせ ケーブルテレビ維持管理費 減免金額の変更

4月から消費税率・地方消費税率が5%から8%に変更されたことに伴い、維持管理費軽減制度による減免金額を変更します。

◆500円/月⇒515円/月

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 5月27日（火）

午後1時30分～4時

【ところ】 名張市武道交流館いきいき（名張市蔵持町里2928番地）

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター（中部）
☎ 26-1521 FAX 24-7511

今月の納税

●納期限 6月2日（月）

納期限内に納めましょう

軽自動車税（全期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

募集 離乳食教室

離乳食の進み具合はいかがですか？好き嫌いが出てきたり、自分の手で食べたりと目覚ましい成長がみられる時期です。この時期からの食事、おやつと一緒に作ってみましょう。

【とき】 5月30日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

講話「離乳食3回食を中心に」・離乳食の調理と試食・栄養相談

※調理実習の際、先着10人まで託児があります。(電話予約制)

【定員】 20人

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】 5月12日(月)

※先着順・電話予約制

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 イージードゥダンササイズ

有酸素運動と筋力トレーニングを同時に行う、短時間で効果が見えやすいエクササイズです。

【とき】 6月9日(月)・11日(水)・16日(月)・18日(水)・23日(月)・25日(水)・30日(月)、7月2日(水)

午後7時15分～8時15分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室 (受付:午後7時～)

※お車でお越しの場合は、市役所駐車場をご利用ください。

【内容】 音楽にあわせながら、有酸素運動のエクササイズをします。

【対象者】 中学生以上

【定員】 30人 ※先着順

【講師】 伊賀市スポーツ推進委員 福岡 和代さん

【参加料】

500円(傷害保険料含む。)

【申込方法】 教室名・住所・氏名・電話番号を記入の上、はがき、ファックス、Eメールのいずれかでスポーツ振興課までお申し込みください。

Eメールの場合タイトルに必ず教室名を明記してください。

【申込期限】 5月30日(金) 午後5時

【申込先・問い合わせ】 〒518-1422

伊賀市平田652番地1

伊賀市企画振興部スポーツ振興課

☎ 47-1284 FAX 47-1290

✉ sports@city.iga.lg.jp

催し 伊賀風土 FOOD マーケット

伊賀牛、伊賀米、伊賀酒、和菓子など、伊賀の食を中心とした定期マーケットを開催しています。

市の新たな玄関口としてリニューアルした上野市駅前が、伊賀の魅力を発信する拠点となるよう、こだわりの店舗が皆さんの来場をお待ちしています。

また、出店や起業など新たなチャレンジへのきっかけ作りとして、多くの出店もお待ちしています。

【とき】 毎月第2日曜日

午前10時～午後3時

【ところ】 上野市駅前多目的広場

【出店数】 約50ブース

【問い合わせ】

㈱まちづくり伊賀上野

☎ 050-5204-2828

<http://dacolabo.org/market/>

中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

催し いがまち同和教育研究会 総会・研修会

【とき】 5月23日(金)

午後7時30分～

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【研修会】

○演題 「差別の現実から深く学び、未来を保障する取り組み」

○講師 谷口 剛さん(三重県人権教育研究協議会)

【問い合わせ】 いがまち同和教育研究会事務局(伊賀支所振興課内)

☎ 45-9108 FAX 45-9120

催し いがまち人権パネル展

【とき】 5月8日(木)～29日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「あなたは大丈夫？インターネットと人権」

近年、未成年者がインターネット上でトラブルに巻き込まれることが問題になっています。そこで、インターネットやスマートフォンの使い方をパネルにして取り上げます。パネルを通じて人権について考えてみませんか。

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ 小型家電リサイクル拠点収集 が始まります(伊賀北部地区)

家庭から出る使用済み小型家電を回収し、国内リサイクルを促進するため、市役所本庁舎・各支所・各地区市民センターなどへ専用回収ボックスを設置し、7月1日から拠点収集を行います。

回収対象品目は、通常の金属類の収集日に集積場へ出せるものもありますが、小型家電を専用回収することで、レアメタルなどの有効な資源のリサイクルが期待できます。

※回収対象品目は、資源・ごみ分別ガイドブック(17ページ)を確認してください。

【問い合わせ】

廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市4月15日号6ページの応急診療所だよりに掲載した「伊賀市応急診療所協力医療機関一覧表」に、次の診療所を記載していませんでした。お詫びして訂正します。

◆(一般診療) 亀田クリニック

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

催し 第1回おはなし広場 人形劇を楽しもう♪

地域で人形劇を行なっているサークル「マンマミーダ」を招いて、人形劇や紙芝居をします。親子でお楽しみください。

【とき】

5月27日(火)

午前10時30分～11時

【ところ】

青山図書館

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 伊賀市戦没者追悼式

【とき】

5月17日(土) 午前10時～

【ところ】 伊賀市文化会館

さまざまホール

【問い合わせ】

厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

募集 空き店舗活用事業

中心市街地を活性化するため、区域内にある空き店舗などを活用して店舗などを開設する事業者に補助金を交付します。

【対象者】 空き店舗などを活用する個人・法人・市民活動団体など

【対象事業】 ①小売業・飲食業・サービス業など ※倉庫・駐車場・風俗業・遊戯業・貸金業などは除く。

②公益活動事業

【募集期限】 6月13日(金)

※補助内容や交付の条件など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 ウェルカムベビー教室

妊婦さんはもちろん、赤ちゃんのお世話をする家族もご参加ください。

【とき】 6月1日(日)

午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交換会 など

【対象者】

妊婦とその家族(夫、母など)

【定員】 15組 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳

【申込開始日】 5月9日(金)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 全国一斉あそびの日

～みんなで遊ぼう伊賀の子どもたち～

【とき】 6月1日(日)

午前9時30分～正午

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】 子どもも保護者も、夢中になる遊びあれこれ・3B体操

【対象者】 4歳以上の子どもと保護者
※小学校2年生以下は、保護者同伴

【定員】 70人 ※先着順

【申込期限】 5月29日(木)午後4時

【参加費】 300円(子どものみ)

【持ち物】 筆記用具、飲みもの

【申込方法】 ファックス・Eメール
※住所・氏名・学校(園)名・電話番号・プログラム名を記入してください。

【申込先・問い合わせ】 伊賀市レクリエーション協会(スポーツ振興課内)

☎ 47-1284 FAX 47-1290

✉ sports@city.iga.lg.jp

募集 間伐で森林を守ろう

市内の森林の適正管理を推進し、間伐材の搬出を推進することを目的に間伐をして市内の原木市場に搬出するなど、一定の条件を満たす森林所有者に間伐本数に応じて補助金を交付します。

【申請要領】 緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金交付要綱に基づき行われる間伐のうち今回は1次募集として交付決定日から11月28日(金)までの間に一定の条件を満たす搬出間伐のみの申請を募集します。

【補助金の額】 (1本当たり)

○林令がおおむね26～35年生

搬出間伐:147円

○林令が36～おおむね60年生

搬出間伐:263円

【申請方法】 農林振興課・各支所振興課・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送か持参で提出してください。

【申請期限】 6月2日(月)

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【提出先・問い合わせ】 〒518-1395

伊賀市馬場1128

伊賀市産業振興部農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

募集 河川愛護モニター

国土交通省では、河川を見守る河川愛護モニターを募集します。

【期間】 7月1日(火)～平成27年6月30日(火)

【対象河川】 ○木津川大内橋から岩倉大橋下流付近まで

○柘植川山神橋より下流側

○服部川服部橋より下流側

【応募資格】 上記区間の付近にお住まいの20歳以上の人

【謝礼月額】 4,000円程度

【応募方法】

応募用紙に記入の上、郵送かファックスで応募してください。

※詳しくは木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月30日(金) 必着

【応募先・問い合わせ】 〒518-0723 名張市木屋町812-1

木津川上流河川事務所 管理課

☎ 63-1611 FAX 64-9070

〒518-1395 伊賀市馬場1128

伊賀市建設部 公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324

募集 生命の駅伝ランナー

がん研究の重要性を啓発し、がん研究に役立てるための募金箱を回収して走るランナーを募集します。

詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

【とき】 5月20日(火) 午前9時

【ところ】 名張市立病院

【行程】

名張市立病院から鈴鹿回生病院(途中電車利用)

【参加費】

1,000円(寄附されます。)

【応募方法】 電話または事務局へ来庁してください。

※郵送では受け付けません。

【募集条件】

①原則、名張市立病院から鈴鹿回生病院まで完走できる走力がある人としませんが、コースの一部を走ることもできます。(走行距離約42km)

※途中電車を利用するため別途運賃500円が必要です。

②6分/km程度のペースで走ることができる人

③伴走車がつきませんが、走行中の疾病などは、すべて自己責任とします。※走る前に誓約書を書いていただきます。

④スタート地点、それぞれの立ち寄り先から出発地点までの回送、ゴール後の回送は行いませんので、各自でその対応をお願いします。※手荷物は伴走車に預けることができます。

⑤キャンセルは、できる限り前日(5月19日(月)の午後5時)までに連絡をお願いします。

当日、コース記載のそれぞれの地点に記載の時間に集合できない場合は、キャンセルとみなします。

※駅伝当日、忍者衣装で走ることを希望する人には、無料で貸し出します。数や大きさに制限がありますので、申し込み時にお申し出ください。

【募集期間】

5月1日(木)～15日(木)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

三重県伊賀市上野丸之内500

ハイトピア伊賀4階

伊賀市保健センター内事務局

☎ 22-9653 FAX 22-9666



忍者のように軽やかに

ちびっこ忍者ダンスダンス (4月5日)



▲この日のために練習してきたダンスを、保護者の前で元気いっぱいに踊りました。

伊賀上野 NINJA フェスタ 2014 の開催に合わせて、伊賀上野城本丸広場で、市内の保育所(園)、幼稚園に通う年長組の子どもたち約760人が、忍ジャズダンスや忍にん体操を披露しました。

子どもたちは、ポーズを決めるときに掛け声をかけたり、飛び跳ねたりして、体全体で忍者を表現しダンスを楽しみました。

また、伊賀市や甲賀市のキャラクターなども登場し、記念撮影をして子どもたちと触れ合いました。



▲忍者をイメージした色とりどりの衣装を着て踊る子どもたち



▲川の向こう岸と手前に咲く桜と、その間を流れる川を、ていねいに描き分けていました。

▶満開の桜に囲まれて、のびのびと写生をしました。



交通事故死ゼロをめざして

春の全国交通安全運動出動式 (4月4日)

4月6日(日)から15日(火)まで春の全国交通安全運動期間であったことから、岡本市長が、「皆様の日頃の取り組みに加え、より一層のお力添えをいただき、交通事故死ゼロを達成してください」と激励しました。

この運動の一環として伊賀地区交通安全協会から伊賀市老人クラブ連合会に、啓発物品として靴に貼る反射材が贈呈されたあと、伊賀市老人クラブ連合会の稲田能文会長が交通安全宣言を行いました。交通安全運動期間中には、街頭での啓発活動など、さまざまな取り組みが行われました。

▼日頃、啓発運動などを行う団体が三重県伊賀庁舎に集まりました。



春の景色をキャンバスに

さくらを描こう (4月5日)

島ヶ原温泉やぶっちゃで、画家の松永伸さんと、元美術教諭の前田和子さんを講師に迎え、絵画教室が開かれました。これは、伊賀市さくらの会がゆとりと潤いのあるまちづくりをめざし、4年前から、この季節に園児や児童を対象に開催しているものです。

この日は4歳から中学生までの11人が参加し、水彩絵の具などを使って桜を描きました。参加者は「桜の花が白く光っているところがあってきれいだったので、それを表現しました」、「桜を描くのは難しかったけど、楽しかった」などと話していました。



一面の黄色いじゅうたん

菜の花まつり（4月13日）

大山田B&G海洋センターで菜の花まつりを行いました。会場では、住民自治協議会や市内の企業が出店し、菜の花にちなんださまざまな食べ物を販売し、たくさんの人でにぎわいました。また、餅つきときなこ餅のふるまいが行われ、餅つきを見学する人やきなこ餅を受け取る人でテント前には長い列ができました。

この日は、約2000人が会場を訪れ、見頃を迎えた一面の菜の花畑やイベントを楽しんで、春の1日を過ごしました。



- ▶ 菜の花畑の中に作られた遊歩道「菜の花ロード」やその周辺では、菜の花を眺めたり、写真を撮るなど、春の風景を楽しむ家族連れや、はしゃぐ子どもの姿などがみられました。
- ◀ 菜の花は摘み放題で、訪れた人は、楽しい一日のお土産にたくさん花を摘んでいました。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

霊山に春が来たよ

霊山桜まつり（4月13日）

霊山寺周辺で霊山桜まつりが開かれました。このまつりは、いがまちの文化や歴史、生活を後世に伝え発信していくことを目的としていて、今年で26回目です。

会場にはうどんやぜんざい、わた菓子などさまざまな屋台が並んだほか、ハワイアンダンスグループのモハラカプアによるダンスが披露され、訪れた人は、優雅なダンスに見入っていました

この日は、たくさんの方が訪れ、満開の桜の木の下で花を眺めるなどゆったりとした1日を楽しみました。



▲心地よい春の風に吹かれながら、ちょうど満開を迎えた桜の木の下を歩く人たち。



有料広告を募集します

広告の募集を行っています。掲載料は1枠（縦5cm×横9cm）2万円です。掲載を希望する号の2カ月前からお申し込みいただけます。広告に関するお問い合わせは、秘書広報課（☎22・9636）までお願いします。※掲載の広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



カラダのこと
おしえて!

上野総合市民病院からのお知らせ

通院・入院に関する困りごとは 地域医療連携室にご相談ください

地域医療連携室は、地域の医療機関や福祉サービス機関などと連携して、在宅医療・療養を進め、円滑な退院支援などをめざすための相談窓口です。

【患者さんやそのご家族に対して】

- ①受診に関する相談
- ②在宅医療に関する相談
- ③転院・施設入所に関する相談
- ④社会福祉制度に関する相談
- ⑤地域住民に向けての研修会・講演会のご案内

【地域医療機関との連携】

- ①受診、転院に関する調整
- ②紹介患者の診療予約受付
- ③紹介患者に関する返事・経過報告の送付



④紹介・逆紹介に関するデータ管理
患者さん、またそのご家族の相談内容にお応えするため、必要に応じ、医師・看護師・社会福祉士・事務員などが対応します。地域の皆さんが安心して立ち寄っていただける相談窓口ですので、お気軽にお越しください。



【受付時間】 平日午前9時～午後4時

【ところ】 上野総合市民病院 1階会計横

地域医療連携室室長 青山 美佐子

【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

◆ 平成 26 年度市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

個人住民税の納税は特別徴収で

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、原則として、事業主が給与から徴収した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくことになっています。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収となります。

特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

■従業員のメリット

○金融機関などへ出向いて納税していただく必要がありません。

○普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの従業員の負担が少なくなります。

■事業所などのメリット

○所得税のように、税額の計算や年末調整の必要がありません。

○従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受け、年12回の納期を年2回とすることができます。

【特別徴収(給与天引き)による納税のしくみ】



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。
事業主の皆さんの協力をお願いします。

【問い合わせ】 ○事務に関すること：課税課（伊賀市）

○制度に関すること：三重県総務部税収確保課

☎ 059-224-2133

伊賀警察署だより



自転車の安全利用について

最近、自転車同士や自転車と歩行者の交通事故が増加傾向にあり、自転車を運転している人が被害者となる事故のほか、加害者となる事故も増加しています。

携帯電話や携帯型音楽プレーヤーのイヤホンなどを使用しながら自転車を運転している人が見られますが、交通事故につながる非常に危険な行為です。

自転車は手軽な乗り物であるため、つい交通ルールを守らない危険な運転をしがちです。「自転車安全利用五則」をしっかりと守り、安全運転に努めて、交通事故を防止しましょう。

～自転車安全利用五則～

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

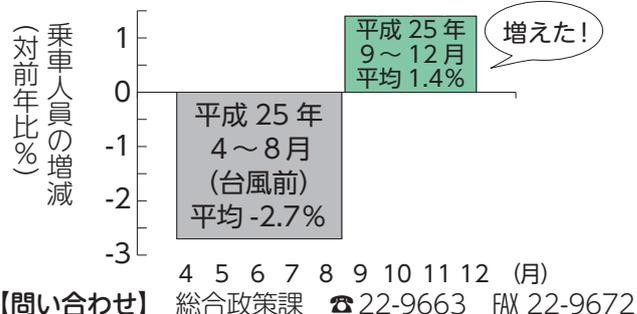


いざというときの強い見方「鉄道」

昨年9月に大型の台風18号が襲来し、伊賀鉄道に並行する国道422号の路肩が崩落、3カ月以上通行止めになる大きな被害が出ました。

道路の長期通行止めにより、クルマで移動しにくくなった人が頼りにしたのが鉄道です。伊賀鉄道の乗客（通学客を除く）は大きく減っていたのですが、国道422号が通行止めになってからは増えました。

道路が通行止めになり、鉄道のありがたさを改めて感じた人も多いのではないのでしょうか。いざというときに「あって良かった」としみじみ思う鉄道を残すために、普段から積極的に利用しましょう。



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

インターネットと人権 — 広聴情報課情報政策係 —

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

「インターネットを使った詐欺や出会い系サイトの被害という記事を見ると、使うのが怖くなるわ。」こんな声を聞くことがあります。1980年代後半から個人利用が始まったインターネットは、高速通信網の普及と携帯電話などからでも接続できる手軽さから、日常生活を便利にするサービスとなりました。

総務省が発表する情報通信白書によると、平成24年末のインターネット利用者数が9,652万人、人口普及率は79.5%にまで伸び、急速に普及していることがわかります。個人や企業だけでなく、市などの公的機関も広報紙や広報番組に加え、ホームページも重要な広報手段の1つとしています。

しかしインターネットで掲載されている情報が間違いであったり、中には代金をだまし取ったり悪い目的を持って人を誘う情報も含まれていることがあります。同白書によると、出会い系サイトなどによる18歳未満の犯罪被害件数は1,294人

であり、依然として高い数字を示しています。被害にあわないためには、情報を使う側が正しいかどうかを判断する必要があり、未成年者については保護者の役割も重要になってきます。

インターネットで見かける情報の中には、女性や障がい者、外国人を蔑視する内容のものや同和地区に関する情報など、差別を助長するものも多く存在します。情報が正しいかどうか見抜くためには、人権感覚を身につける必要があります。そのため私は人権問題に関する研修会や講演会にできるだけ参加しています。研修会や講演会で、いろいろな人の体験談や意見を聞き、意見交換をすることで自分の思い込みや、別の視点から物事を見て考えることの大切さに気づくことがあります。たくさんの情報に踊らされず、情報の真偽を見極め、自分自身で情報を取捨選択できる力を身につけるために、あなたも研修会に参加しませんか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『明日も前へ』

吉沢 久子 / 著

著者は96歳、今なお現役の評論家です。クヨクヨしない達人が、一人暮らしについて語ります。元気に明るく老いを楽しむための秘訣を教えてくださいの一冊です。



☑絵本

『タコのたこきちくん』

西村 繁男 / 絵・内田 麟太郎 / 文

「たすけてください。たこきちどのー。」ひげづらのべんけい、みと・こうもん、いろいろな人がたこきちくんに助けを求めて集まってきました。ゆかいなナンセンス絵本です。

■一般書

『暮らし上手のおうちごはん“美味しいやりくり”、できてますか?』 榎出版社刊
 『役者がわかる! 演目がわかる! 歌舞伎入門』 世界文化社刊

■児童書

『必ずできる! とび箱・鉄棒・マット運動 上達のコツ 50』 メイツ出版刊
 『まるごとトマト』 八田 尚子 / 構成・文
 『絵で見てわかるはじめての漢文 ①~④』 学研刊

■絵本

『はじめまして』 近藤 薫美子 / 作・絵
 『ルイのうちゅうりょう』 エズラ・ジャック・キーツ / 作

図書館(室)からのお知らせ

◆◆◆ 上野図書館休館のお知らせ ◆◆◆

【休館日】 5月12日(月)~26日(月)

特別図書整理のため休館します。休館中の図書の返却は、駐車場側のブックポストをご利用ください。

5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分~1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
7日(水) 10:00~	いがまち公民館	絵本の時間(お話の国のアリス)
14日(水) 10:30~	いがまち公民館	ミニサロンひまわり
17日(土)	10:00~	いがまち公民館 読み聞かせ会(ぶらんこ)
	10:30~	大山田公民館 おはなしたいむ(きらきら)
18日(日) 10:30~	阿山公民館	読み聞かせ会(はあと&はあと)
20日(火) 10:30~	阿山公民館	読み聞かせ会(はあと&はあと)
27日(火) 10:30~	青山公民館	おはなしなあに?
28日(水) 10:30~	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
29日(木) 10:00~	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)

※上野図書館のおはなしの会、えほんの森、えほんのひろばはお休みです。

図書館(室)めぐり その1

いがまち図書室



いがまち公民館の中に上野図書館分館・いがまち図書室があります。手作り感あふれるとても居心地のいい空間で、ゆったりすごすことができます。

昨年図書館システムを導入し、市内図書館(室)の本を取り寄せたり返したりできるようになりました。県立図書館資料の受け取りもできます。新刊も毎月入荷しています。

~ いがまち図書室 ~

下柘植 702 (いがまち公民館内)

【開館日】 火~日曜日 午前9時~午後5時

【休館日】 毎週月曜日・年末年始・図書整理日



5月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	*小児科以外の診療科です。			1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波・名張	29 名張	30 上野	31 名張

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・ごうか・かめやま

甲賀市



一面に広がる芝生の公園 ～鹿深夢の森～

きれいに手入れされた芝生の広場が一面に広がる公園です。五月晴れの空の下、思いっきり走ったり、大型遊具「忍者の砦」で遊んだり、芝生に寝転んで読書をしてみたりと、思いおもしろい楽しい時間を過ごしてみませんか。

【ところ】 甲賀市甲賀町大久保 507 番地 2

【アクセス】

名阪国道「上柘植IC」から約20分・新名神高速道路「甲賀土山IC」から約20分

【問い合わせ】 甲賀創健文化振興事業団

☎0748-88-2190 ※月曜休館

《立ち寄り先》 公園に隣接するくすり学習館では、人と薬の関わりや「薬のまち甲賀」の歴史を学ぶことができるほか、体験学習（※要問い合わせ）も実施しています。

【開館時間】 午前9時30分～午後5時

※月曜休館、入館無料

【問い合わせ】 くすり学習館 ☎0748-88-8110

亀山市



企画展や講座を随時開催 ～亀山市歴史博物館～

亀山市を訪れる方々や市民に親しまれている亀山市歴史博物館。常設展示室では、古文書や民具、亀山城主や家臣ゆかりの武具甲冑、亀山城下町模型などを展示しています。また、6月22日(日)まで、江戸時代の絵図から当時の地域の全体像や歴史を探る第22回企画展「絵図から発見！地域の歴史」を開催します。

【ところ】 亀山市若山町7-30

【開館時間】 午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

【休館日】 火曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始、展示替えによる臨時休館あり

【常設展示観覧料】 一般：200円、児童・生徒・学生：100円（企画展は無料）

【アクセス】 東名阪自動車道「亀山IC」から亀山方面へ約10分

【問い合わせ】 亀山市歴史博物館 ☎0595-83-3000
<http://kameyamarekihaku.jp/>

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

市長の伊賀じまん

— 芭蕉翁生誕 370 年によせて —



今回は、今年で生誕 370 年を迎える芭蕉さんの話です。以前に、芭蕉さんの声を復元した音声、テレビのCMから流れたことがありました。芭蕉さんが標準語で話すのを聞いて違和感を感じました。古典はその作品が生まれた地域のアクセントで味わうべきだと思うのです。

芭蕉さんは 29 歳まで伊賀上野で暮らしたのち、江戸で俳諧師を一生の生業とします。江戸時代といえば現代のようにテレビやラジオがなく、芭蕉さんもおそらくは伊賀の言葉と話していたのではないのでしょうか。当時の人たちは俳句・俳諧を内容とリズムで鑑賞し、作る上での重要なポイントにしていたと考えられます。



芭蕉さんが俳句を紡ぎだすときに
◀伊賀鉄道上野市駅の駅前広場にある松尾芭蕉翁像と満開の八重桜

▶上野図書館にある句碑「草いろいろおのおの花の手柄かな」芭蕉さんは、個性を大事にすることを伝えています。



は、伊賀の言葉のリズムになっていたのではと思います。伊賀市民である私たちこそ、そのリズムを深く味わうことができるし、ほかの地域の人たちに伝えていく使命もあります。

伊賀市の小学校では夏休みの宿題に俳句作りが出されます。そのときは「かなんなあ」と思うかもしれませんが、幼いときから芭蕉さんや俳句に親しむことは、大人になって日本の季節感や文化をしっかりと身に付けることができる良い機会です。

芭蕉さんによって主導された蕉風俳諧の理念である「不易流行」は、いつまでも大事にしなければいけないもの、そして、今変わっていくもの、そうしたものをしっかりと見据えていくことを示しています。

芭蕉翁生誕 370 年にあたり、芭蕉さんについてふれる機会が増えると思います。今までのように「芭蕉さんは俳聖と言われる偉い人」という認識だけではなく、1 人の人間として見つめなおし、その業績を今に生かしていくことが大切なことです。

伊賀市の文化財 82

県指定有形文化財（彫刻） 木造十一面観音菩薩立像 （島ヶ原）

今回は、平成 25 年 3 月 25 日に県指定の文化財となった木造十一面観音菩薩立像について紹介します。

本像は、観音提寺（正月堂）の本堂に安置されている一像です。高さは 127・2cm（四尺二寸）、台座の高さは 15cm（五寸）で、檜の材を用いた寄木造りで作られています。顔はふっくらし、目を彫り、色彩が施されています。頭上には十個の小さな顔（変化面）が見られます。左手は、肘を屈曲し、水瓶を持ち、右手は下へ伸ばして与願印という手の指の形をしています。

菩薩の衣装を見ると、頭には宝冠を付け、上半身には左肩から右わき下へ向けてたすき状の布（条帛）が斜めに懸けられ、両肩から細長い薄い布（天衣）が垂下し、脚部で二重に廻り、両肘に懸かっています。腰部には下半身を覆うスカートの様な布（裙・裳）が見られます。これらの衣装は、悟りを開く前の釈迦の姿がモデルとなっていると言われています。



◀頭部の様子

文化財課
☎ 47・1285 FAX 47・1290



◀全身の様子

如来になるために修行している者を示し、弥勒菩薩や観音菩薩・地藏菩薩などがあります。とくに観音菩薩は、聖観音菩薩をはじめ、十一面観音菩薩や千手観音菩薩などさまざまの姿で表現されています。

なお、「寄木造」は、平安時代後半（十一世紀前半頃）に完成した仏像の作り方で頭部と胴部といった像の中心となる部分を 2 つ以上の材木を組み合わせて彫り出す技法です。本像は、平安時代末頃の作風を色濃く残している仏像として貴重なものです。